



佐賀県高度情報化推進協議会 令和5年度第3回幹事会議事録

◆日時／参加者

日 時： 令和6年1月16日（火） 佐賀県市町会館 3F 大会議室C 14:00～15:30

参加者： 19名（（現地）座長・幹事12名、（オンライン）3名、事務局長・副事務局長・事務局員4名）

【次第】

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 議事

(1) 令和5年度 幹事会直轄事業進捗報告

1. ICT利活用調査研究事業の見直し委託事業について
2. ICT利活用促進事業補助金の手続きについて
3. 先進地事例視察先について
4. 情報モラル啓発イベントについて

(2) その他

4 議事録

(1) 令和5年度 幹事会直轄事業進捗報告

1. ICT利活用調査研究事業の見直し委託事業について
 - ・事務局より、調査研究見直し委託事業の結果を説明する。
 - ・（井田幹事）：Aグループの「取り組みたい事業があった」の4件というのはどういう事業か。使いたいという内容が具体的にあるならば、それで利用できる形に補助金を変えてしまってもいいのでは。
 - ・（事務局）：具体的な内容まで把握していないが、過去ツール導入費用への補助として利用できないか、との問い合わせがあり、利用不可という話になったということは聞いている。
 - ・（羽石座長）：（調査研究事業費を）使ったことはある。ICTシニア利活用を推進する目的で、買い物難民、キャッシュレスの調査をし、どこでつまづいているのか、学生を使って調査した。使いにくい部分といい部分があるが、実証研究としては、学生にとって現場経験を積めるのはメリット。デメリットとしては、予算執行が煩雑。受け手と補助金を出す側のマッチングが難しい。

- ・(井田幹事)：自分たちのところは審査して補助している。按分はむずかしいのでは(たとえば、金額によってはやっぱり使わないとなった場合に再配分するのか余らせるのか等)。
- ・(事務局)事前の調査段階で、「満額補助を受けられない場合、交付を希望するかどうか」まで確認をとる。調査結果を年度前に共有して、内示のような形で希望団体に提示をする。
- ・(羽石座長)：審査会は判断が難しかったり、事務局側の負担も考慮し、第1案になっている。
- ・(久野幹事)：困りごと相談を受ける人がどんどん増えてる。予算が減ったら困る。
- ・(事務局)：予算は有限のため、全てを満たすことは不可能であり、有限の予算をどう配分するかということ。
- ・(中野幹事)：審査会のほうがよい。按分したら事業をしない(できない)という企業が増えるのでは。
- ・(羽石座長)：佐賀大学の場合は、国からの補助は満額では来ないし、一部大学側でマージンを抜いた額が研究室にくる中でやりくりしている。
- ・(香月幹事)：この制度は、PCの普及がされたところにシニアに対して補助する目的で作られた。「シニアへの補助」が本来の目的である。格差の社会に対して高情協は対応しているのでは。
- ・(羽石座長)：時代によって対象者、ターゲットも変わってくる。根本部分の対応は合わせて議論をしていく。

(多数決をとられる) ※オンライン参加の江北町は意思表示なし

○第1案賛成→現地9名(羽石座長含む) + オンライン2名 = 11名

○第2案賛成→現地3名

※多数決で第1案に決定する。

3. 先進事例視察について

(事務局より説明)

- ・特に意見なし
- ・(羽石座長)：学映システムの漢字に誤りがある。「学英」となっている)

4. 情報モラル啓発イベントについて

(事務局より説明)

- ・(羽石座長)：佐賀大学美術館にも(サイネージ)はあるが…。見に来る人は受賞者の保護者くらいか。

(2) その他

- ・特に意見なし